

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公表番号】特表2014-517406(P2014-517406A)

【公表日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-038

【出願番号】特願2014-513794(P2014-513794)

【国際特許分類】

G 06 F 21/44 (2013.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/20 1 4 4 B

G 09 C 1/00 6 4 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

InfiniBand(IB)ファブリックにおけるファブリックコンポーネントの信頼性を検証する方法であって、

IB ファブリックにおけるファブリックコンポーネントに第1の暗号化されたメッセージをサブネットマネージャを介して送信するステップを備え、前記第1の暗号化されたメッセージはトークンを含み、前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた公開キーを使用して暗号化され、方法はさらに、

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた秘密キーを使用して前記第1の暗号化されたメッセージを復号化させ、前記サブネットマネージャへ第2の暗号化されたメッセージを送信させるステップと、

前記第2の暗号化されたメッセージが正しい情報を含む場合にサブネットマネージャを介して前記ファブリックコンポーネントを認証するステップとを備える、方法。

【請求項2】

前記ファブリックコンポーネントをテナントに指定されたホストチャンネルアダプタ(HCA)ファームウェアまたはハイパーバイザ / OS とするステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の暗号化されたメッセージに含まれる前記トークンをランダムバイトストリングとするステップをさらに備える、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーを埋込型ファームウェアに隠させるステップをさらに備える、請求項1から3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーをタンパー防止不揮発性キー記憶部に記憶させるステップをさらに備える、請求項1から4のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記公開キーをレポジトリに記憶するステップをさらに備える、請求項 1 から 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記サブネットマネージャと関連付けられた公開キーを前記第 1 の暗号化されたメッセージと併せて前記ファブリックコンポーネントに対して送信するステップをさらに備える、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記ファブリックコンポーネントに前記サブネットマネージャと関連付けられた前記公開キーを使用して前記第 2 の暗号化されたメッセージを暗号化させるステップをさらに備える、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記サブネットマネージャと関連付けられた秘密キーを使用して前記第 2 の暗号化されたメッセージを当該サブネットマネージャを介して復号化するステップをさらに備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 2 の暗号化されたメッセージに関して前記サブネットマネージャに対して前記トークンが返信された場合にのみ前記ファブリックコンポーネントを認証するステップをさらに備える、請求項 1 から 9 のいずれかに記載の方法。

【請求項 11】

InfiniBand (IB) ファブリックにおけるファブリックコンポーネントの信頼性を検証するためのシステムであって、

前記 IB ファブリックにおけるファブリックコンポーネントを認証する役割を担うサブネットマネージャを備え、

前記サブネットマネージャは、

前記 IB ファブリックにおける前記ファブリックコンポーネントに第 1 の暗号化されたメッセージを送信するように構成され、前記第 1 の暗号化されたメッセージはトークンを含み、前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた公開キーを使用して暗号化され、前記サブネットマネージャはさらに、

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた秘密キーを使用して前記第 1 の暗号化されたメッセージを復号化させ、前記サブネットマネージャへ第 2 の暗号化されたメッセージを送信させ、

前記第 2 の暗号化されたメッセージが正しい情報を含む場合に前記ファブリックコンポーネントを認証するように構成される、システム。

【請求項 12】

前記ファブリックコンポーネントは、テナントに指定されたホストチャネルアダプタ (HCA) ファームウェアまたはハイパーバイザ / OS である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記第 1 の暗号化されたメッセージに含まれる前記トークンは、ランダムバイトストリングである、請求項 1 または 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記ファブリックコンポーネントは、当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーを埋込型ファームウェアに隠す、請求項 1 から 13 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 15】

前記ファブリックコンポーネントは、当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーをタンパー防止不揮発性キー記憶部に記憶する、請求項 1 から 14 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 16】

前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記公開キーをレポジトリに記憶する、請求項11から15のいずれかに記載のシステム。

【請求項17】

前記サブネットマネージャと関連付けられた公開キーが前記暗号化されたメッセージと併せて前記ファブリックコンポーネントに対して送信される、請求項11から16のいずれかに記載のシステム。

【請求項18】

前記ファブリックコンポーネントは、前記サブネットマネージャと関連付けられた前記公開キーを使用して前記第2の暗号化されたメッセージを暗号化するように動作する、請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記サブネットマネージャは、

前記サブネットマネージャと関連付けられた秘密キーを使用して前記第2の暗号化されたメッセージを復号化し、

前記第2の暗号化されたメッセージにおいて前記サブネットマネージャに前記トークンが返信された場合にのみ前記ファブリックコンポーネントを認証するように動作する、請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

請求項1から10のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。